

# 新型コロナウイルス感染症に関する第8次緊急対策（その3）

- 国 ・ 緊急事態宣言（3月7日まで）  
11都府県 → 3月1日現在 1都3県
- 北海道 ・ 北海道内の集中対策期間（3月7日まで）

## 旭川市の現状

- 大規模クラスターは収束したが、引き続き複数のクラスターや新規感染者が発生している状況

## ワクチン接種の着実な実施と事業継続への追加支援

令和3年1定追加・補正予算規模 5.0億円（一般財源 0.0億円）（地方創生臨時交付金対象 ☑ 1.8億円）

### 医療・保健，市民生活対策

(1) 国 医療・検査体制の強化 【補正額】 3億1千万円（一般 0千万円）

◎ ワクチン接種の実施 【3億1千万円（一般 0千万円）】

- \* 接種に係る会場運営委託，医療機関への接種業務委託，バスの借上げによる接種会場への集団送迎，タクシーの活用によるワクチン配送等

[既存予算で対応]

(2) 高齢者の活動促進

◎ （延長）寿バスカード利用者自己負担分の無償化

- \* 3月31日まで → 4月30日まで延長
- \* ワクチン接種の移動を支援
- \* 1乗車当たりの自己負担額100円・50円 → 無料（R2→R3へ予算繰越 1千5百万円）

### 経済対策（事業者）

(1) ☑ 事業者への追加支援 【補正額】 1億8千万円（一般 0千万円）

◎ 飲食店への支援 【1億7千万円（一般 0千万円）】

- \* テイクアウト等に利用できるフードチケットの配布
- \* 子育て世帯等 子ども1人当たり3,000円分（令和2年度に中学校修了前の子ども）

◎ 生花小売事業者への支援 【2千万円（一般 0千万円）】

- \* 旭川生花キャンペーン補助金の新設  
旭川生花商組合が基幹病院等に生花を贈り，展示する費用への補助金

[既存予算で対応]

◎ （延長）ホテル旅館業事業者への支援

- \* 停止中 → 再開を想定し，4月30日まで延長
- \* 市内宿泊者への宿泊料金の割引  
市民：5千円割引，全宿泊者：3千円割引（R2→R3へ予算繰越 1億5千万円）